

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築に係る設計施工事業者選定について

1 主旨

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園については、本年2月に改築基本構想をとりまとめたところである。今後、設計及び工事を行っていくこととしているが、本件改築工事については、建築工事のほか擁壁を更新するための難易度の高い土木工事も含まれ、長期間に及ぶ工事となる。このことから、改築にあたっての発注手法は、設計段階から建築と土木の施工技術を導入する設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用することとした。

事業者選定プロポーザルの実施方法及び今後のスケジュールについて報告する。

2 事業者選定プロポーザルの実施方法

(1) 審査委員会の設置

学識経験者3名及び区管理職3名の計6名から構成される審査委員会を設置し、審査等を行う。

(2) 実施要領・評価基準等

プロポーザル公告時に公表する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年8月 審査委員会による審査項目の評価基準作成

9月 設計施工一括発注方式事業者選定プロポーザル公告

令和3年2月 審査委員会による審査

3月 優先交渉事業者決定